

## 市第14号議案

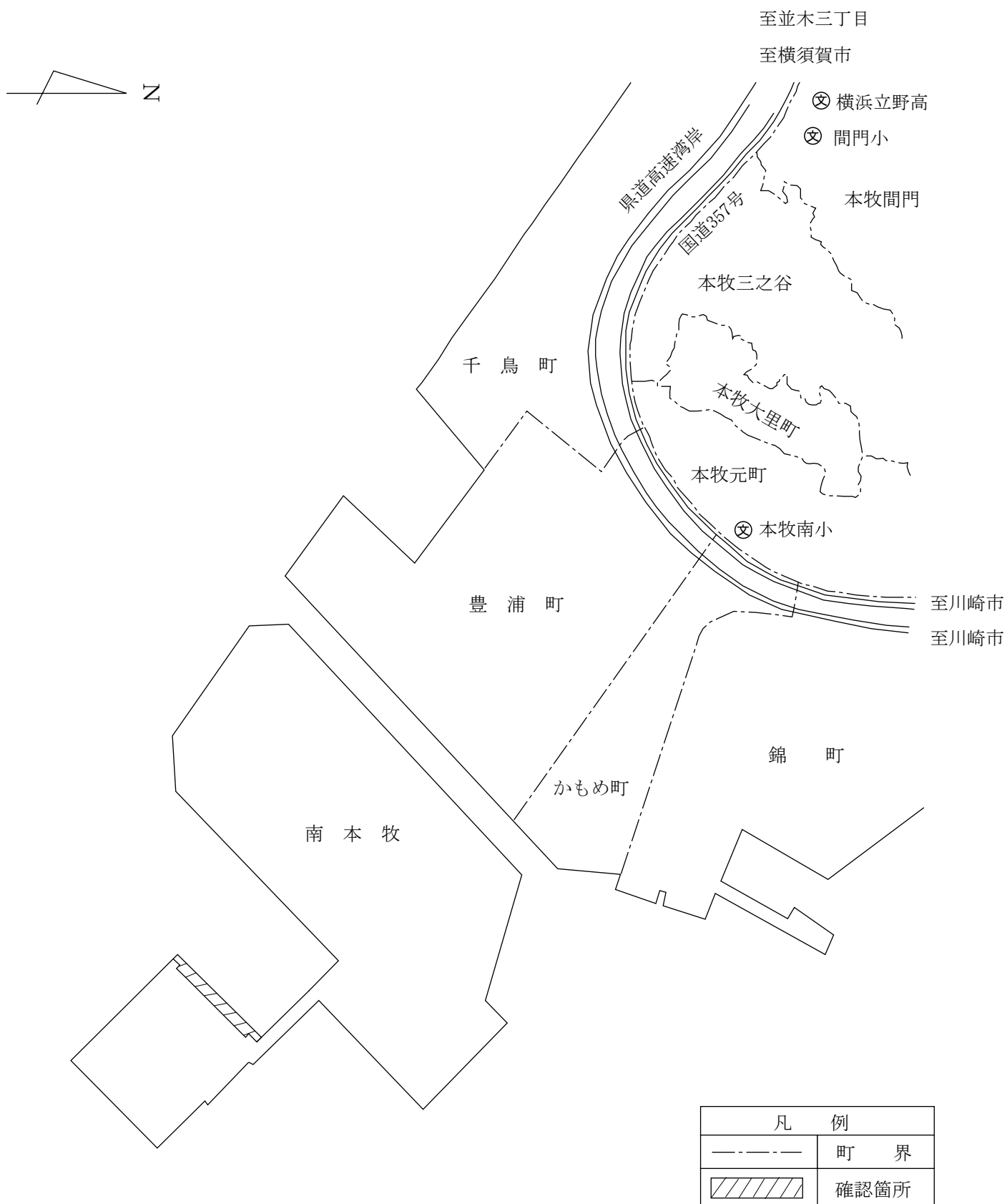
中区南本牧7番の1等地先公有水面埋立地の確認  
次の土地が本市の区域内に新たに生じたことを確認する。

平成27年5月21日提出

横浜市長 林 文子

確 認 の 対 象	地 積
中区南本牧7番の1及び7番の3から7番の5まで地先公有水面埋立地	13,704.55 <sup>m<sup>2</sup></sup>

# 中区南本牧7番の1等地先公有水面埋立地位置図



## 提 案 理 由

中区南本牧7番の1等地先公有水面埋立地が、本市の区域内に新たに生じた土地であることを確認したいので、地方自治法第9条の5第1項の規定により提案する。

## 参 考

### 地方自治法（抜粋）

第9条の5 市町村の区域内にあらたに土地を生じたときは、市町村長は、当該市町村の議会の議決を経てその旨を確認し、都道府県知事に届け出なければならない。

（第2項省略）